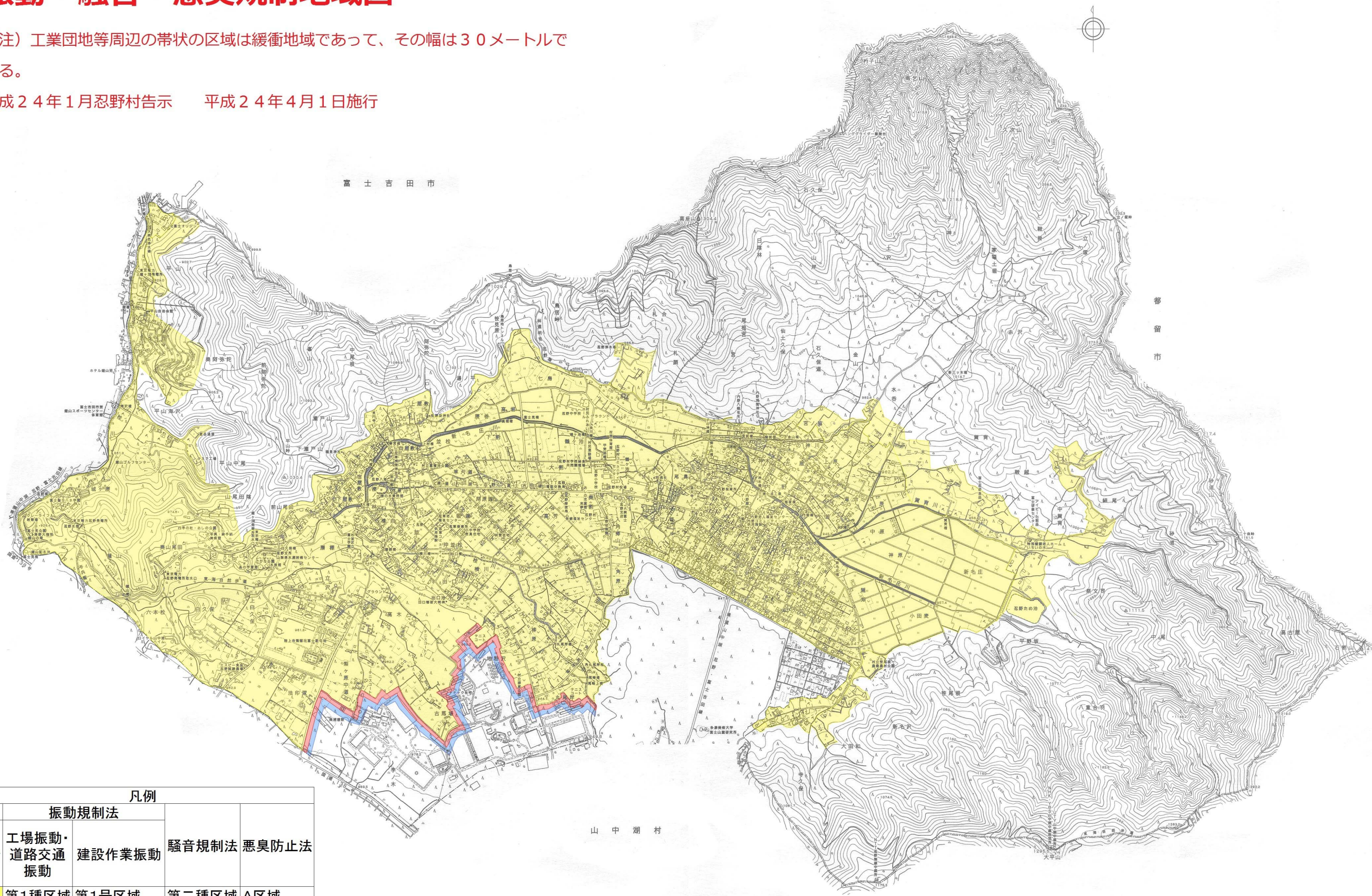


振動・騒音・悪臭規制地域図

(注) 工業団地等周辺の帯状の区域は緩衝地域であって、その幅は30メートルである。

平成24年1月忍野村告示 平成24年4月1日施行



凡例				
振動規制法			騒音規制法	悪臭防止法
区分	工場振動・ 道路交通 振動	建設作業振動		
	第1種区域	第1号区域	第三種区域	B区域
	第2種区域	第1号区域	第四種区域	C区域
	第2種区域	第2号区域		

山中湖村

1:25,000

0 200 1000 2000m